



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2021年
No.3
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

処方漏れ



事例

【事例の詳細】

患者は、エヌケーエスワン配合OD錠T20を、4週間服用後2週間休薬を1クールとして継続的に服用していた。入院中は服用が中止されていたが、退院後、患者は初めて外来を受診し、処方医より本日から残薬を2週間服用しその後2週間休薬するよう指示を受けた。今回、FAXで受け付けた処方箋には当該薬剤は記載されていなかった。その後、患者の家族から薬局に電話があり、エヌケーエスワン配合OD錠T20は1週間分しか残っていないことを聴取した。薬剤師は薬剤服用歴と患者の服薬状況を照合し、残薬数が7日分で間違いないことを確認したうえで処方医へ疑義照会を行った。エヌケーエスワン配合OD錠T20 7日分が追加で処方され、今後は2週間服用後2週間休薬するスケジュールで継続していくことも確認した。

【推定される要因】

外来診察時、家族が処方医に残薬数を誤って2週間分と伝えていた。薬局で服薬スケジュールや服薬開始日を聴き取り記録していたため、申告された残薬数に間違いがないことを確認したうえで疑義照会を行うことができた。エヌケーエスワン配合OD錠T20は、製薬企業による服薬のてびきや服薬記録などに服薬状況や残薬数を記入する欄があるが、来局時に患者からこれらの記録の提示はなかった。

【薬局での取り組み】

医療機関や保険薬局から当該患者へ服薬情報を記録するための冊子が渡されていたが、十分に活用されていなかった。患者に、安全な服薬のために有用なツールであることを伝え、活用してもらう。



事例の ポイント

- 内服薬によるがん薬物療法では、患者は決められた服薬スケジュールに沿って薬剤を服用するため、薬剤師は処方医から指示された服薬日、服薬期間、休薬期間を把握する必要がある。
- がん薬物療法では副作用の発現により服薬が中断されることがあるため、薬剤師は、実際に服用した期間、中断や飲み忘れによる残薬数も把握しておくことが重要である。
- 服薬状況や副作用発現状況等を記録するツールが製薬企業から提供されている。がん薬物療法を有効・安全に行うためには、それらのツールを活用し、患者と医療従事者で実際の服薬状況等を共有することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。